

平成28年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成28年6月23日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成28年6月23日 午前8時58分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

議案第40号 平成28年度可児市一般会計補正予算（第1号）について

協議事項

次期議会への引継事項について

5. 出席委員（20名）

委員長	川上 文 浩	副委員長	天羽 良 明
委員	林 則 夫	委員	可児 慶 志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧 子
委員	伊藤 健 二	委員	中村 悟
委員	山根 一 男	委員	野呂 和 久
委員	酒井 正 司	委員	澤野 伸
委員	勝野 正 規	委員	板津 博 之
委員	伊藤 壽	委員	出口 忠 雄
委員	渡辺 仁 美	委員	高木 将 延
委員	田原 理 香	委員	大平 伸 二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議 長 川 合 敏 己 議 員 山 田 喜 弘

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長	佐藤 誠	観光経済部長	牛江 宏
市民部長	荘加 淳 夫	総務部長	平田 稔
建設部長	三好 英 隆	市民部参事	渡辺 達 也
財政課長	酒向 博 英	市民課長	山口 功
人づくり課長	遠藤 文 彦	スポーツ振興課長	長瀬 繁 生
都市計画課長	田上 元 一		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	吉 田 隆 司	議会事務局 総務課長	松 倉 良 典
議会事務局 書記	村 田 陽 子	議会事務局 書記	林 桂 太郎

○委員長（川上文浩君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから予算決算委員会を開会させていただきます。

議員の皆様にお伝えします。

4月の定期異動の後の委員会となりますが、挨拶は他の常任委員会で行っていただきましたので御了承ください。

出席数も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

議案第40号 平成28年度可児市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

発言される方は挙手をしていただき、委員長の許可を得てから発言するようにしてください。

それでは、執行部の説明を求めます。

○財政課長（酒向博英君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算の私のほうからは、歳入について御説明を申し上げます。

資料番号3. 平成28年度可児市一般会計補正予算書をごらんください。

1ページをお願いいたします。

平成28年度可児市一般会計補正予算（第1号）でございます。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ314億9,000万円とするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

歳入の事項別明細書でございます。

補正額は、国庫支出金が5,265万4,000円の増額、県支出金が480万9,000円の増額、寄附金が3,000万円の増額、繰入金が1,396万3,000円の減額、諸収入が650万円の増額としております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

それぞれの補正内容等について御説明をいたします。

まず、国庫支出金です。

総務費国庫補助金は4,757万8,000円の増額で、個人番号カード交付事業費補助金でございます。

教育費国庫補助金507万6,000円の増額で、可児市文化芸術振興財団に委託する文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業に対する補助金です。

続きまして、県支出金です。

土木費県補助金は452万9,000円の増額で、久々利城跡周辺の里山整備活用事業に対する清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金です。

教育費県補助金は28万円の増額で、平成28年9月に開催されます全国レクリエーション大会 in 岐阜について、可児市は2つの種目の会場（KYBスタジアム）となりますので、そ

の歓迎装飾等に関する全国レクリエーション大会歓迎装飾等事業補助金です。

次に寄附金です。

一般寄附金は3,000万円の増額で、全額ふるさと応援寄附金です。ふるさと応援寄附金につきましては、4月以降の状況から、当初予算に計上した1,000万円を上回る見込みとなっているため、歳出の寄附に対するお礼の品に要する経費でございますが、これを増額することとあわせ歳入も昨年度並みに増額をいたします。

7ページに移ります。

繰入金は、財政調整基金繰入金1,396万3,000円の減額です。今回の補正予算の財源調整を行うものですが、寄附金を増額したことなどに伴う歳入歳出額の差を財政調整基金繰入金を減額することで調整をいたします。

次に、諸収入は雑入650万円の増額で、総務費雑入として一般財団法人自治体国際化協会からの多文化共生のまちづくり促進事業助成金が150万円、教育費雑入として可児市文化芸術振興財団が実施する事業への市補助金に対する一般財団法人自治総合センターからのコミュニティ助成金500万円です。

以上が歳入についてでございます。

続きまして、歳出につきましては、各担当課長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

お手元の資料番号4.平成28年度6月補正予算の概要をごらんください。

○人づくり課長（遠藤文彦君） おはようございます。人づくり課でございます。

資料番号4の6月補正予算の概要の1ページをお開きください。

款2項1総務管理費、目1一般管理費の多文化共生事業を150万円増額するものでございます。これは、特定非営利活動法人可児市国際交流協会が実施する「みんなでつくる多文化共生のまち可児プロジェクト」に対して、多文化共生のまちづくり促進事業補助金として補助するものでございます。

この事業は、市内在住の外国籍の子供たちが可児市の魅力について、地域の人々に取材する中で地域とのかかわりを学び、今の自分、今の可児市を映像として表現するものでございます。

映像作品をつくることを通じて、子供たちに、視野を広げ、学ぶこと、働くことの意味を考えてもらい、自己肯定感や達成感を体験してもらうことを狙いとしているものでございます。

特定財源として、一般財団法人自治体国際化協会の多文化共生のまちづくり促進事業の助成金150万円を充当するものです。以上です。

○財政課長（酒向博英君） 財政課です。

企画費の行政改革事務経費は985万円の増額です。ふるさと応援寄附金の歳入見込みの増に伴うもので、内訳はお礼品購入費970万円とクレジット決済手数料15万円です。

ふるさと応援寄附金につきましては、平成28年5月末現在、寄附申し込み件数が73件、う

ち県外からが51件で全体の約70%を占めております。

金額が818万円で、昨年の同時期が件数が20件、金額が92万円でしたので、これと比較いたしますと、件数では53件、金額では726万円の増額となっております。これは、この4月からお礼品の種類を大幅にふやしましたことに加え、返礼率、寄附金額に対するお礼品の金額の割合でございますが、これを昨年度までの約1割から約3割に引き上げたこと。また、ふるさと納税専用のウェブサイトの活用を始めたことが増になった主な要因でございます。

今回の補正予算の段階では、寄附金を昨年度並みの約4,000万円と想定をいたしまして、当初予算に計上したお礼品購入に要する経費やウェブサイトを利用したクレジット決済に伴う手数料の不足見込み額をそれぞれ増額するものでございます。以上です。

○市民課長（山口 功君） 市民課です。

項3戸籍住民基本台帳費の戸籍住民登録事業でございます。これにつきましては、個人番号カード関連事務交付金に対します国庫補助金としまして、平成27年度繰越分と平成28年度の上限額が示されたため、歳入歳出とも4,757万8,000円を増額するものでございます。以上でございます。

○都市計画課長（田上元一君） おはようございます。都市計画課でございます。

款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、景観まちづくり推進事業でございます。

可児市久々利の久々利城の城跡を含みます元久々利地区におきましては、可児市景観計画に基づきます景観形成重点地区の指定を受けておりまして、地元住民の皆様が元久々利まちづくり委員会を組織いたしまして、独自の景観形成ルールを定めるとともに、町並みや城跡の整備、イベントの開催などさまざまな活動を行っておられ、市も積極的に支援を行っているところでございます。

このうち、久々利城の城跡につきましては、昔から地元の子供たちの遊び場でありまして、地域の皆さんの憩いの場でありましたが、近年は竹木等が繁茂し、荒廃が進んでおりました。こうした中で、景観形成重点地区として指定をされたということを受けまして、地元住民の皆さんが城跡の整備を始められました。これに地権者でございます株式会社パロマも賛同されまして、市と地元まちづくり委員会と、それから株式会社パロマの間で久々利城城跡の整備・活用に関する協定書が取り交わされまして、城跡の整備、維持管理、活用が本格的にスタートしたというところでございます。

今般、岐阜県の清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金、いわゆる森林・環境税を活用した市町村提案事業ということで、久々利城跡歴史資産としての里山整備活用事業が事業採択を受けたということを受けまして、この森林・環境税を100%活用いたしまして、地元住民の皆さんが主体となって、地域の歴史資産としての久々利城城跡の整備を進めていくということで、良好な景観形成によるまちづくりをより一層進めていこうとするものでございます。

具体的には、久々利城の城跡のエリアで地元の皆さんが行います竹木等の伐採作業に対する伐採資材の提供、それから委託業者の方によります地元の皆さんへの整備の指導、それ

から地元の皆さんでは困難な急峻なり面などの区域の作業について業者委託をするということで、久々利城の城跡の保全、それから眺望の確保、それから散策路周辺の整備というものをを行うというものでございます。

予算といたしましては、需用費、これは伐採用の資材ということになりますが、28万8,000円。それから、伐採整備委託料が、424万1,000円をお願いするものでございます。

特定財源といたしましては、全額、県の清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金ということになってございます。以上でございます。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 人づくり課です。

2ページをごらんください。

款10項5社会教育費、目3文化振興費の文化芸術振興事業を1,596万5,000円増額するものです。

まず、文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業委託料としての1,096万5,000円でございますが、平成27年3月に、英国リーズ市のウエストヨークシャー・プレイハウスと人事交流や舞台作品の共同作品の提携を結びました公益財団法人可児市文化芸術振興財団に委託するものでございます。

これは、英国の劇作家が地域取材しつつ、音楽劇の台本の骨格であるシノプシスの制作に取りかかるとともに、当該音楽劇に関連したドラマリーディング公演を市民に向けて行うもので、公演を通じて生きる意欲や希望を与える内容とすることで、人やまちに活力を呼び起こすということを狙いとしております。

また、市内小・中学校では、英国の演出家などによる英語を使用したコミュニケーションワークショップなどを実施し、子供たちに自己表現能力、コミュニケーション能力、国際的な感覚を身につけてもらおうというものでございます。

特定財源として、文化庁の文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業の補助金507万6,000円を充当するものでございます。

また、文化芸術振興財団活動事業補助金の500万円でございますが、公益財団法人可児市文化芸術振興財団が実施する大型市民参加事業「MY TOWN可児」に対して補助をするもので、今回が3回目となります。特定財源として、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金500万円を充当するものでございます。以上でございます。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） おはようございます。

続きまして、スポーツ振興課でございます。

款10教育費、項6保健体育費、目1保健体育総務費の市民スポーツ推進事業です。

ことしの9月23日から25日に岐阜県全域で開催されます第70回全国レクリエーション大会in岐阜において、県外から訪れる人を県全体でおもてなしを行うものでございます。この大会は、岐阜県では初めての開催となっております。岐阜県を初め県内の市町村教育委員会等が主催者となり大会を行うものであり、県が中心となり、各市町村でおもてなしの心で県外からの参加者を歓迎するものでございます。

この大会に多くの市民の方にも参加していただき、レクリエーション、生涯スポーツ、生涯学習のすばらしさに触れていただくとともに、県外、市外から大会に参加する方には、可児市をPRするとともに、市内の観光地を訪れてもらい、経済効果を期待するものでございます。

今回、可児市では、KYBスタジアムにおいて、23日にグラウンド・ゴルフ、24日にティーボールを実施しますが、東海環状自動車道可児御嵩インターなどに歓迎看板を設置するとともに、スタジアム周辺を花飾りや特産品のサービスを行い、大会を盛り上げるものでございます。

なお、財源としましては、県清流の国ぎふ推進補助金28万円を活用して実施するものでございます。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） これより議案第40号に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手をもってお願いいたします。

○委員（田原理香君） 今いただきました2ページの文化振興費のところ、文化芸術振興事業のところについての御質問です。

まさに衛館長の肝いりの英国交流との共同作品ということの御説明でしたが、今市内での子供たちの展開はお話しされましたが、今後具体的にこの文化創造センターa1aでの興行としてどのようなことを考えておられるのでしょうか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 今年度は、シノプシスとドラマリーディング公演、それから小学校へのワークショップ等を考えております。

来年度以降は、文化創造センターa1aとウエストヨークシャー・プレイハウスのほうでしっかりと台本づくりに入りまして、それから、そのあと3年目になりましたら、音楽劇なので音楽、ダンスをつけていきまして、それから最終的にキャストを決めた上で、4年目に公演をされるということでございます。

○委員（伊藤健二君） ふるさと納税制度にかかわってのお尋ねをします。

先ほどの御説明では、平成28年5月末で818万円の到達になっていると。今回ここで3,000万円ほどの目標額といたしますか、そういう設定を立てようと、予算上の措置をとるということですが、そこにも若干落差があるわけですね。で、目標どおりには必ずしも進まないという事態になったときに、これは返礼率が3割で低いから上げればいいのかというような議論が起こるような考え方なのかどうなのか、今後に向かっていく方向の話として。

この話をしますのは、千葉県のとあるまちで、新聞報道もされていましたが、これまで7割だった返礼率を3月をもって6割に下げたと。余りにもちょっと極端な例ではないのかということで社会的な批判もあるということで、可児市としては、このふるさと納税等、金持ちの財蓄に利用されているというような風評批判も含めてあって、確かにそういう仕組みとして悪用もできるということで、可児市ではそういうことがあるという意味ではなくて、そういうことも、返礼率を上げれば上げるだけ、その方向がふえるという社会的な状況もあるかと思うので、そうした市民の声にも対応していくということで、ちょっと考え方を尋

ねします。

○財政課長（酒向博英君） まず可児市は、今年度から1割程度を3割程度に上げたということでございます。

他市の状況をちょっと御説明いたしますと、県内の自治体におきましても返礼率を5割にしている自治体がふえております。全国的に見ますと5割、6割というところがある、大体平均しますと4割から5割ぐらいという状況になっております。

可児市の3割というのは低いほうでございますが、ただ現在の可児市のふるさと応援寄附金に関するスタンスといたしましては、まず返礼品は可児市、地元をPRできるもの、可児市の魅力を伝えられるものというのに限定をしております。

それから、返礼率につきましても、現在のところ、年度の途中で、今の段階では3割を4割、5割に引き上げるといふ予定はございません。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） 人づくり課のほうに、文化庁の補助金についてですが、「MY TOWN 可児」は、今回が初作ではなくて、以前にもほぼ同名の「MY TOWN わが町 可児」だったと思うんですが、初回市長が出たとかいう話の。それで、同じ演目の作品に500万円の最高額が、2度目予定できるんですか。その辺の事情について説明してください。

○人づくり課長（遠藤文彦君） もともとこの作品は、ソートン・ワイルダーというアメリカの劇作家なんですけど、その作品「わが町」をモチーフにしております。これは、全国各地でもいろいろ公演が行われておりますけど、毎回、脚本家、それから担当するスタッフ等もかえて、題材は同じなんですけど、それをアレンジしていくという手法をとっています。

題名も若干変わっておりますし、いろんな見方、その演出家の見方によって作品もいろいろ変わってくるという形で、毎回新規に近いような形で上げさせていただいていることにより補助をいただいております。以上でございます。

○委員（田原理香君） 先ほどに関連してです。先ほど御説明いただいたのは、3年後の話もされましたが、その内容はまた後で、来年に、再来年にまたこれだけの委託料がありますよではなくて、その説明までの分がこの委託料として入っているということでしょうか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 今の「わが町」の話でよろしいですか。

○委員（田原理香君） ごめんなさい。文化創造センター a 1 a の文化芸術振興事業についてです。

○人づくり課長（遠藤文彦君） とりあえず単年度採択になります。2年度以降は、文化創造センター a 1 a とウエストヨークシャー・プレイハウスの中で、いろんな資金調達を含めてまた検討していくということになっていくと思います。

○委員（伊藤 壽君） 1つ、住民基本台帳費の歳入と歳出を合わせて質問をいたします。

ここを今補正されるという理由と、歳入のほうで、歳入は6ページの一番上ですが、これは交付基準等があるのかという、どういう基準で来るのかというのと、歳出のほうに行きまして、個人番号カードの関連事務委任交付金とありますけど、これはどういった内容でどこへ交付されるのかという、そのあたり御説明をもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○市民課長（山口 功君） まず歳入につきましてですが、先ほど御説明いたしました、これは平成27年度分、それから平成28年度分の合計で補正するものでございますが、個人番号カードを作成するに当たりまして、歳出の御説明になるわけですが、J-L I Sのほうへその作成費ということで報告をいたします。その分の増額の補助が入るということでございます。

○財政課長（酒向博英君） 補足をさせていただきます。

1点目のどういった基準でということでございますが、これは上限見込み額を市町村の住民基本台帳の人口案分に基づいて国が各市町村にそれぞれ上限額を算出して通知してくるといふものでございます。

それから、内容は、これは今市民課長が申しあげましたJ-L I Sが行う個人番号の作成をこのJ-L I S、いわゆる地方公共団体情報システム機構が一手に引き受けてやっておりますので、個人番号の作成に関する費用を国がそのお金を一旦市のほうに補助金として交付して、それを市のほうからJ-L I Sのほうに、再度その額をそのままJ-L I Sのほうに送るといふ内容のものでございます。

○委員（伊藤 壽君） 今回の回答の中でJ-L I Sというのはどういうあれかというのと、個人番号カードの作成をしてもらうわけですか、そのJ-L I Sというのに。

○市民課長（山口 功君） J-L I Sといいますのは、正式名称は地方公共団体情報システム機構と申しまして、こちらがカードをつくる作業を行っています。この費用として支払うものでございます。

○委員（山根一男君） 教育費のところの文化芸術による地域活性化国際発信推進事業のところで、小・中学校に対して英語のワークショップを、イギリスの方の演出家にやるという非常にいい企画といいますか、評価できると思うんですけど、これは何校くらいでやるとか、その辺の具体的などころまで決まっているんでしょうか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 今現在は10校を予定しております。以上です。

○委員（澤野 伸君） 土木費の景観まちづくり推進事業の特定財源、都市計画費の県補助金の事業は、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金で全ていくということなんですけど、事業採択は単年でいくのか、ある程度期間がもう決まっているものなのか。この時期これで決まってきて、お尻があるものなのか、ちょっとその辺の基金の方法について少し教えてもらっていいですか。

○都市計画課長（田上元一君） これは岐阜県の森林環境税を利用した事業ということなんですけれども、事業自体は平成28年度の市町村提案事業ということですので、単年度事業ということになっています。個々につきましては、先ほど御説明したとおり、急峻な山で地元の皆さんがなかなかできないところを業者委託しようというところですので、おおむね大きなお金を使った作業というのはこれでいけるのかなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） そのほか質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、以上で本案に対する質疑は終了いたしました。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」の者あり]

それでは討論を終了します。

これより議案第40号 平成28年度可児市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議案第40号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

それではお諮りします。

本日審査しました案件に関する委員長報告案の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前9時27分

再開 午前9時29分

○委員長（川上文浩君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、協議事項、次期議会への引継事項を議題といたします。

改選後の予算決算委員会に対して、引き継ぐべき課題などありましたらお願いいたします。委員長・副委員長で取りまとめを行い、議会運営委員会に報告を行います。

委員長の私からは決算認定、予算審査に当たり、各種計画や人口ビジョン及び議会報告会や地域課題懇談会において聴取した意見などを勘案した政策サイクルについて、次期議会に引き継ぐべき課題として提案させていただきたいと思っております。そのほかに、この1年間、委員会の審査、活動を通じまして何か御意見等ございましたら伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員（富田牧子君） 今、委員長がおっしゃられました政策サイクル、具体的にはどのような感じで何をどうするかということをちょっとお聞きしたいんですけど、それともう1点、私は大変気になっているんですけど、予算決算委員会は確かにいろいろ充実していると思うんですけど、なかなか常任委員会がそこで議論が深まらない、ここで全部やっちゃうということが、形式はこうじゃないといけないということで、前のときに各委員会でやっていたの

を予算決算委員会という形になったのでそれはそうなのですが、何年かやってみて、常任委員会がなかなか深まらない、そこで何を課題とするかということもはっきりしないということになってきているので、そこら辺についてどうしていったらいいのかということをご検討いただきたいと思いますというふうに思うんですけど。

○委員長（川上文浩君） ありがとうございます。

やはり予算決算特別委員会から始まって、もう6年目になるとは思うんですけども、常任委員会化してやってきました。やはり予算決算委員会の中で全ての事項をやっているわけではありませんけれども、どうしても比重がこちらに大きくなっていくということになってきます。今、可児市議会が持っているサイクルという、やっぱり決算で回して行って、そこで次年度予算に提言をしていくという仕組みができ上がっているんですけども、今後、そこに何を絡めるかという、今、富田委員がおっしゃったことが全く的を射ておまして、各常任委員会の所管事務の審査がちょっと低下しているというように感じています。ここで予算決算委員会やって、それで終了というような方向性があるものですから、これを新しいサイクルという形で常任委員会の活動にいかにつなげていくかということをやっていくという形になってくると思います。

予算決算委員会はやはり決算の認定後の次年度予算への反映ということを重視しながら、今後は各総合計画、後期計画が4月から始まっておりますけれども、なかなかその総合計画の中身がちょっと可児市の場合には中身がない計画になっているというのが実態であります。計画になっていないんですね。具体例が示され、実施計画がないということです。その上でいろんな人口ビジョンを含めた各種計画が上がってきていますけれども、そういった計画ですとか、いろんな意見、それから各種団体との交換した意見などを取り入れる。それからもう1点重要だと思うのは、予算決算の審査時に使った予算重点事業説明シート、それから決算報告重点シートをぜひ常任委員会の中で生かしながら、そういったサイクルを回しながら、どんどん常任委員会の中で所管事務審査をしていながら指摘をしていくという仕組みができ上がったらどうかなというふうには思っているところがありまして、それを次の予算決算委員会の中で考えながら、各常任委員長と相談しながら進めていくような形ができればというふうに私、予算決算委員長としては思っているところであります。

ですから、本当に富田委員御指摘のとおりで、常任委員会の活動をいかに活発化していくかということになると、今回の6月議会の各常任委員会の審査結果報告も非常に中身が薄いものとなってしまいますので、そういったところを少しずつ改善できる方向に皆さん方と相談しながら持っていけたらなというふうに思っています。

そのほか御意見いかがでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 今、決算を中心にサイクルがという話があって、この予算決算委員会ではほぼ今は全員、20人でやっていますから、各方面のいろんな思いの違いも含めて、結果としてどうだったかという論点で物事をまとめ直すという作業をしているわけですね。それはそれで極めて貴重で重要だと思う。

もう1つ、論点として見ないかんのは、予算審査のときにどれぐらい所管事項が全体の発展計画、さっき総合計画の話が出ましたけど、それとの見合わせでどうなっているか、あるいは総合計画は9年単位でつくった、今回、第四次総合計画は9年ですから、通年9年なり10年ぐらいで、10年一昔、昔はそう言ったけど、今はもう5年先を見通すのが大変ですよ。つまり、2スパンを見て物事を決めようという議論ですから、これは1年でまとめるのは大変なんだけど、せめて単年度予算を決めるときに、所管が重点としていることが本当にそれでいいのかどうなのかというようなことがあると思うんです。そこに常任委員会としての役割をどうかぶせていくかを、常任委員長・副委員長がどんなふうを受けとめているのか、そこを少しより具体化していけばもうちょっと、予算決算委員会としてのやり方と常任委員会がまたそれと連携・連動しながらも独自にお二方のリーダーシップをどうつくっていくかということで考えてもらってもいいと思うので、ちょっと早急な結論を出すことはあえてやらずに、確かに6年たってきているので、形式もちょっとずつ変わってきたと思いますから、もう少し煮詰めて、思い切って常任委員会の正・副委員長でこうしてみたらという提案を皆さんに図りながらちょっと引っ張ってもらってもいいんじゃないかなと、チャレンジしてみることが必要じゃないかなというふうに思います。意見です。

○委員長（川上文浩君） そのほか御意見ございませんでしょうか。

基本的には、私からは今の議長と監査委員は外した20人の委員会の体制というものは来年も維持していくほうがいいのかなど。議論によっては、もうちょっと少数にしてやっていくという、常任委員会ですのでそういう考えもあるんですが、今のところやはり20人体制で予算決算委員会のほうは来年は進めていってもらえればというふうには思っていますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。よろしいですかね、今の体制という形で。

〔「はい」の声あり〕

まあ、そういった部分をちょっと富田委員の言われたこともよくよく考えながら、余りここで全て完結してしまうような運営の仕方は非常にまずいと思いますし、各常任委員会の専門性というものが非常に薄れかけている。それをもう一回構築していかないといけないのかなど。

ただ、やはり予算決算を認定、そして審議するというのが一番大きな仕事のところがここで全部行われてしまっていますので、そういった意味では仕組みというものをもう一度ちょっと考えながらやっていければというふうに思っていますので、そのほかよろしいですか。

○委員（酒井正司君） 全く先ほどの富田委員の話、私も以前にお話ししたことがあるんですが、ただ、これを隠れみのというか、言い逃れに使っていると。常任委員会も少しみずからの使命を認識して、テーマを絞って、あるいは専門性をもっと生かして、委員会としての独自性の活動がおろそかになっているんじゃないかという反省もすべきだなというふうに思います。

○委員長（川上文浩君） ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、よろしいですかね。こちらのほうでまとめさせていただきます。またあとは各常任委員長と一度4人で、議会運営委員会の委員長もあわせてまた相談させていただきながら、次回の委員長に誰になるかわかりませんが、そういった形で常任委員会がより予算決算委員会以外も活発になるように勘案していきたいと思いますので、これで終わります。

それでは、発言もないようですので、これで予算決算委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前9時37分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年6月23日

可児市予算決算委員会委員長